

実施方針の策定の見通し

令和元年8月28日

名 称	(仮称) 美濃加茂市立新古井保育園整備事業
事業期間	契約の日から令和12年3月末まで(予定)
概 要	新設保育園及び取付道路(市道)を設計・整備した後、新設保育園の保守管理業務を行うとともに、既設保育園の撤去・解体を行う
公共施設等の立地	美濃加茂市田島町2丁目字坂下3223番1外
実施方針を策定する時期	令和元年9月(予定)
担 当 課	健康福祉部 こども課 電話：0574-25-2111(内線327)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定に準じ、公表するものです。